

原 発 本 第 250 号
令 和 4 年 3 月 30 日

原子力規制委員会 殿

住 所 福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
申 請 者 名 九州電力株式会社
代 表 者 氏 名 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更届出書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8
第3項の規定に基づき、下記のとおり玄海原子力発電所の発電用原子炉
設置変更届出をいたします。

記

一、氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 九州電力株式会社
住 所 福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
代表者の氏名 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

二、変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 玄海原子力発電所
所 在 地 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村

三、変更の内容

玄海原子力発電所原子炉設置許可申請書は、昭和45年12月10日付け45原第7661号をもって設置許可を受けました。

また、所内常設直流電源設備（3系統目）の設置（3号及び4号炉）については、令和元年12月25日付け原規規発第1912255号をもって設置変更許可を受け、令和2年6月19日付け原発本第80号、令和2年8月28日付け原発本第154号及び令和2年10月30日付け原発本第233号でその内容のうち工事計画を変更しておりましたが、令和4年3月30日に同工事計画を別紙のとおり変更しました。

四、変更の理由

所内常設直流電源設備（3系統目）の設置（3号及び4号炉）については、工事工程を精査し見直したことから、工事計画を変更しました。

以 上

工 事 計 画

年 月	2020												2021												2022												2023											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
変 更 前	所内常設直流電源設備 (3系統目)の設置 (3号及び4号柜)																																															
変 更 後													所内常設直流電源設備 (3系統目)の設置 (3号及び4号柜)																																			